



「高崎市に住みたい」と約8割の人が回答

第22回市民の声アンケートの結果を公表します

市は、昨年実施した第22回市民の声アンケートの結果をまとめました。市民の声アンケートは、おおむね2年に1度、市民の意見や要望を把握するために実施しています。

昨年10月、無作為抽出した市内に1年以上住民登録のある18歳以上の6,000人に、アンケート用紙を送付しました。今回は、市政全般にわたる継続的な質問項目を中心に15の大きな項目について回答を依頼。そのうち2,995人(回収率49.9%)から回答をいただきました。アンケートに協力していただいた皆さん、ありがとうございました。

調査結果は、貴重な意見として精査・分析し、今後のまちづくりのために活用していきます。

問い合わせは、広報広聴課(☎027-321-1205)へ。

公共交通と高齢者福祉の充実を望む声が多い

「市政への関心」については「少しは関心がある」が48.6%と最も高く、「関心がある」の31.8%と合わせると、約8割(80.4%)を占めることから、市政への関心が高い結果となりました。

「高崎市に住みたいと思いますか」の質問では、75.8%が「住みたい」を選んでいます。「高崎市に望むもの」の項目では「バスなどの公共交通」が最も高く、次いで「高齢者福祉」「医療機関」となっています。

報告書のダイジェスト版を市ホームページに掲載

アンケートの結果をまとめた報告書は、図書館、市役所1階市民情報センターで閲覧できます。また、市民配布用としてダイジェスト版を450部作成。市役所7階広報広聴課、市民情報センター、各支所地域振興課などで無料配布します。市ホームページ(右記)でも公表します。



ダイジェスト版はA4サイズ、64ページ



主な質問事項と回答

- 市政への関心
 - ある+少しはある.....80.4%
 - あまりない+ない.....17.1%
- 高崎市に望むもの(複数回答)
 - バスなどの公共交通.....34.9%
 - 高齢者福祉.....33.5%
 - 医療機関.....33.1%
- 高崎市の印象(複数回答)
 - ごみ処理がしっかりしている.....73.4%
 - 日用品の買い物が便利.....68.0%
 - 交通網が発達している.....67.5%

旧箕郷町の町長や県議会議員などを歴任

故柳澤本次さんのお別れの会を行いました

■ 問い合わせ先 = 秘書課 (☎ 027-321-1200)

箕郷地域の発展や県政に貢献 平成15年、箕郷町名誉町民に

柳澤さんは、昭和27年に旧箕郷町で現在のエスピック株式会社を創業。昭和38年に、37歳の若さで旧箕郷町の町長に就任すると、町立保育園や箕郷バイパスの整備など、12年にわたり箕郷町の発展に尽力しました。その後、県議会議員となり議長を務めるなど、県政をけん引しました。こうした旧箕郷町や県への多大な貢献が認められ、平成15年には旭日中綬章を受章し、また、箕郷町名誉町民として顕彰されました。

昨年12月に97歳で亡くなった柳澤本次さんの「箕郷町名誉町民 故柳澤本次お別れの会 高崎市民・エスピックグループ合同葬」が、2月24日に音楽センター



で執り行われました。福田康夫元内閣総理大臣や国会議員など約1,000人が参列し、故人との別れを惜しみました。



本市の財政状況をお知らせします

市のバランスシートを公表

市は、本市の財政状況を客観的に把握し、健全な行政運営を進めるため、バランスシートを作成し公表しています。バランスシートは、市の資産や負債が現在

どのくらいあるのかなどを示すものです。詳しい内容や解説は、市ホームページに掲載しています。

問い合わせは、財政課(☎027-321-1214)へ。

令和3年度バランスシート

令和4年3月31日現在(単位:百万円)

資産の部	令和3年度			負債の部	令和3年度		
	一般会計等※1	全体※2	連結※3		一般会計等	全体	連結
1. 固定資産	447,354	630,622	650,943	1. 固定負債	152,951	250,570	262,512
有形固定資産	430,570	597,033	621,490	2. 流動負債	15,029	21,716	25,091
無形固定資産	10	8,856	8,882	負債合計	167,980	272,285	287,603
投資その他の資産	16,774	24,733	20,572	純資産の部			
2. 流動資産	19,984	38,025	47,440	純資産合計	299,357	396,362	410,781
資産合計	467,337	668,647	698,384	負債・純資産合計	467,337	668,647	698,384

※1 一般会計等…一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 ※2 全体…一般会計等、公営事業会計(水道事業、公共下水道事業、国民健康保険事業など)

※3 連結…全体、一部事務組合、地方公社、第三セクターなど

百万円未満の金額を四捨五入しているため、合計などの金額が一致しない場合があります

用語解説

- 有形固定資産=庁舎や学校などの事業用資産、道路や河川などのインフラ資産、器具備品などの物品の資産
- 無形固定資産=ソフトウェアなどの無形の資産
- 投資その他の資産=運用目的の有価証券や出資金、特定目的基金、長期貸付金など
- 流動資産=財政調整基金、減債基金、現金預金など

- 固定負債=地方債、退職手当引当金、損失補償等引当金など将来世代の負担となるもの
- 流動負債=翌年度償還予定地方債、翌年度支払予定賞与引当金など
- 純資産=資本形成の財源として、過去・現代が負担してきた財産



電子申請が開始。提出書類も変更

3月27日(月)からパスポートの手続きが変わります

旅券法の一部改正により、3月27日から、パスポートの手続きが一部変わります。更新の手続きがマイナンバーカードを使ってオンラインでできるようになる他、新規発給に必要な提出書類なども変更。詳しくは、政府広報オンラインで確認してください。主な変更点は右記のとおりです。



問い合わせは、市パスポートセンター(☎027-323-1555)へ。



政府広報オンライン▶

主な変更点

- 更新が電子申請で可能に。電子証明書が設定済みのマイナンバーカードを使って、国が運営するオンラインサービス・マイナポータルから申請できます
- 新規発給申請時に、戸籍謄本の提出が必須に。抄本では受け付けできなくなります
- 発給から6か月以内にパスポートを受け取らず失効した場合、5年以内に新規発給すると手数料が通常より高くなります
- パスポートの査証欄を追加する増補制度の廃止。余白がなくなった時は、新しいパスポートの申請が必要になります
- パスポートに関する申請書の様式が変更。古い申請書は使えなくなります